

# 裾野市地域公共交通計画（案）

※変更箇所のみ抜粋。

令和5年2月

令和6年7月改訂

裾 野 市

### 3 公共交通の現状把握

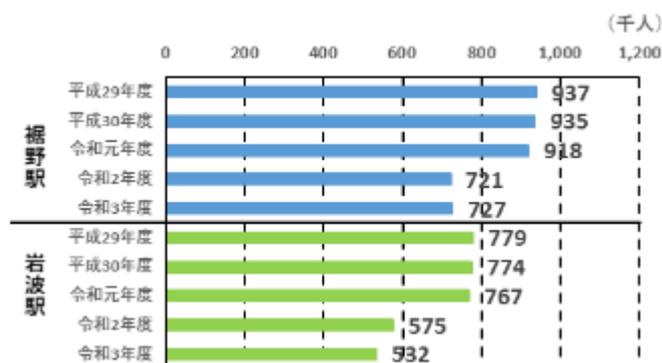
#### (1) 鉄道

市内を南北に JR 御殿場線（34～35 本/日）が通り、裾野駅と岩波駅の 2 駅が位置しています。両駅ともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しいライフスタイルの定着により、令和 2 年度以降の乗車人員が大きく減少しています。

裾野駅は、令和元年度以前は年間 90 万人以上の乗車がありましたが、令和 2 年度以降は年間 70 万人以上の乗車となり、約 20%減少しています。

岩波駅は、令和元年度以前は年間 70 万人以上の乗車がありましたが、令和 2 年度以降は年間 50 万人以上の乗車となり、約 30%減少しています。

■ 図 7：裾野駅・岩波駅乗車人員の推移



#### (2) 路線バス

##### ア 運行概要

富士急シティバス(株)と富士急モビリティ(株)（旧：富士急行(株)御殿場営業所）の 2 社により、裾野駅や岩波駅のほか、市外にある三島駅や御殿場駅を起点に、次頁の表 3 のとおり 11 路線（令和 6 年度）が運行されています。5 つの国庫補助路線のうち、須山線、十里木線、桜堤線、御殿場線の 4 路線は、周辺市町を結ぶ基幹路線として運行されています。

通勤、通学、買物、通院等の日常生活だけでなく、観光、ビジネス等の目的で利用されていますが、裾野市及び周辺自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難であるため、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し、運行を維持しています。

裾野市内循環線は、次頁の表 4 のとおり、令和 4 年 3 月をもって運行を終了した東急線、裾野駅線（すその一）、青葉台線を引き継ぐ新たな路線として、令和 4 年 4 月から運行を開始しました。裾野駅を起点に、市内の医療機関、商業施設、公共施設等、生活に必要な施設を経由する地域の移動手段としての役割を担っています。市や事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難であるため、国の地域旅客運送サービス継続推進事業、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、運行を維持しています。

■ 表 3 : 路線バスの運行状況 (令和 6 年度)

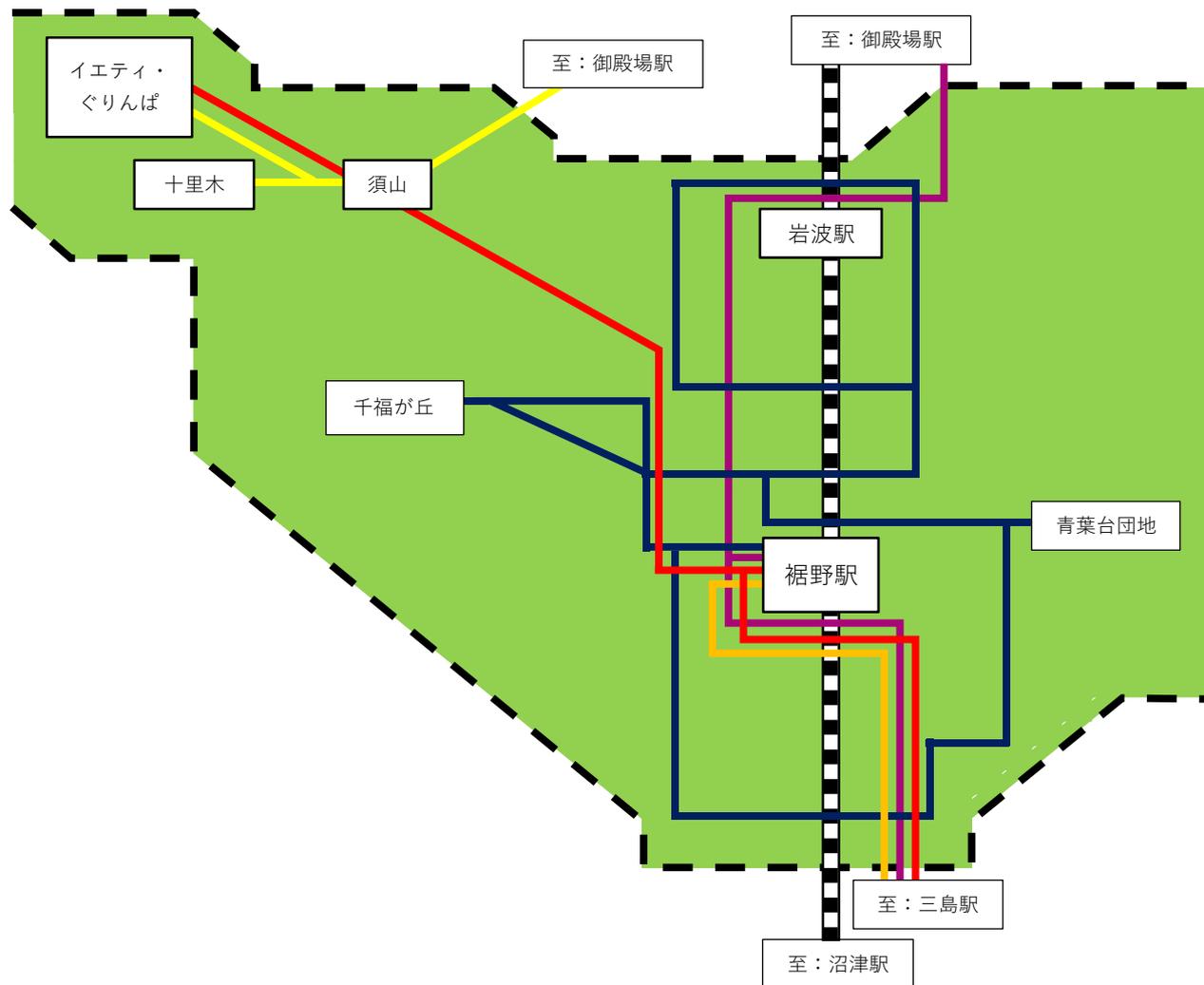
	運行主体	路線	行政負担				備考	
			補助					委託
			国	県	他市町	裾野市		
1	富士急シティバス	須山線	幹線	○				
2	富士急モビリティ	十里木線	幹線	○				
3	富士急シティバス	桜堤線	幹線	○				
4	富士急モビリティ	御殿場線	幹線	○	○	○		
5	富士急シティバス	裾野市内循環線	フィーダー			○	令和4年4月運行開始	
6	富士急シティバス	ぐりんぱ・イエティ線	}	※事業者単独運行のため、 行政負担なし			須山発	
7	富士急シティバス	富士登山線					三島駅発	
8	富士急シティバス	トヨタ自動車東日本線						
9	富士急モビリティ	ぐりんぱ・イエティ線					御殿場駅発	
10	富士急モビリティ	三島・アウトレット線						
11	富士急モビリティ	水ヶ塚公園線					御殿場駅発	

※上記路線は全て、道路運送法第4条の許可に基づく路線定期運行。

■ 表 4 : 平成 30 年度～令和 5 年度の間に運行を終了した路線バス

	運行主体	路線	行政負担				備考	
			補助					委託
			国	県	他市町	裾野市		
21	富士急シティバス	東急線				○	令和4年3月運行終了	
22	市 (自主運行)	裾野駅線 (すそのーる)		○			○	令和4年3月運行終了
23	市 (自主運行)	青葉台線		○			○	令和4年3月運行終了
24	市 (自主運行)	岩波駅線		○			○	令和6年3月運行終了

■ 図8：公共交通ネットワーク



	凡例	路線名	運行ルート	位置付け
1		須山線	三島駅～裾野駅～須山	幹線
2		十里木線	御殿場駅～須山～十里木	幹線
3		桜堤線	三島駅～三島駅北口～裾野駅	幹線
4		御殿場線	三島駅～裾野駅～御殿場駅	幹線
5		裾野市内循環線		支線
		青葉台・千福が丘ルート	裾野駅～青葉台団地～千福が丘	
		青葉台・岩波ルート	裾野駅～青葉台団地～岩波駅	

### 目標3

### バス・タクシーのネットワークの再構築・利便性の向上

市民や来訪者の移動実態やニーズを捉え、最適なバス路線やルート、バス停位置、時刻表のあり方を検討することにより、既存のバス・タクシーネットワークの再構築を図るとともに、公共交通利用者の利便性の向上を目指します。

#### 【事業3】既存バス路線の再編、ルート変更の検討・実施

##### ①事業概要

路線バスの効率的な運行、市民や来訪者の利便性の向上、将来的な小中学校の統合による児童・生徒の通学等の観点から、バス事業者の意向を踏まえた上で、既存路線バスの再編及びルート変更について段階的に検討、実施します。

②実施主体：バス事業者、裾野市、裾野市地域公共交通活性化協議会

##### ③計画期間

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
既存バス路線の再編、ルート変更		検討・協議、実施			

#### 【事業4】地域旅客運送サービス継続事業の実施

##### ①事業概要

市民の生活交通の確保、継続を図るために、地域旅客運送サービス継続事業を実施します。地域旅客運送サービス継続事業の実施期間が令和8年度末までとなっているため、事業期間終了後の展開も併せて検討し、令和9年度から新たな事業を実施します。令和6年度にルート再編しました。

##### ②実施対象路線の概要

【運行事業者】富士急シティバス（株） 【路線(系統)名】東西線・南北線

【運行概要】路線定期運行 裾野駅～青葉台・千福ヶ丘・岩波を往復 1日6便

③実施主体：裾野市、裾野市地域公共交通活性化協議会、バス事業者

##### ④計画期間

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域旅客運送サービス継続事業		実施・事業期間終了後の展開検討			新事業実施

#### 【事業5】データ利活用による利便性向上事業の実施

##### ①事業概要

市民等の移動ニーズや移動実態をデータで把握するとともに、現状のバスデータとタクシーデータを連携し、顕在需要と潜在需要予測に基づいたバスルート及び時刻表の見直しや乗合タクシーの実証等の検討に役立てることにより、バス・タクシーの利便性の向上に向けた取組みを実施します。

②実施主体：裾野市、バス事業者、タクシー事業者、市内企業

##### ③計画期間

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
--	-------	-------	-------	-------	-------